

呉市病院事業経営強化プラン（案）について

1 市民からの意見募集（パブリックコメント）の結果

呉市病院事業経営強化プラン（案）について、令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）まで（31日間）意見募集を行いました。意見等はありませんでした。

2 呉市病院事業経営強化プラン（案）の修正

広島県が策定する第8次保健医療計画（素案）及び広島県からの助言を踏まえ、次のとおり修正を行いました。

ページ	修正箇所	修正内容
33	表「数値目標」	令和5年度見込みの項目を追加
34	キ 紹介率・逆紹介率 地域の医療資源を有効に活用するため、当院の回復期病床機能（地域包括ケア病床）について、呉市内の急性期病院及び近隣病院に対して広報を行い、紹介件数増加に努めます。	キ 紹介率・逆紹介率 <u>入退院支援の充実を図るため、令和4年度に社会福祉士を採用し、地域連携室の強化を行いました。</u> 地域の他医療機関との連携を強化し、医療資源を有効に活用するため、当院の回復期病床機能（地域包括ケア病床）について、呉市内の急性期病院及び近隣病院に対して広報を行い、紹介件数増加に努めます。
42	表「経営指標に係る数値目標」	令和5年度見込みの項目を追加
44	表「一般会計繰入金」	令和5年度見込みの項目を追加
45	表「収益的収支」	表題を「収支計画」から「収益的収支」に修正し、令和5年度見込みの項目を追加 表「資本的収支」を追加
48	5 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	5 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

	<p>(1) 当院における新興感染症対策方針 <u>新型コロナウイルス感染症等新興感染症への対応</u>については、第8次医療計画（令和6（2024）年度）から、「<u>新興感染症等の感染拡大時における医療</u>」として、5事業に追加されることが検討されているため、当該方針に準じた対応を今後実施いたします。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 周辺医療機関等との役割分担方針 病床構成上、感染症患者を受け入れた場合、一般患者の受入れが難しいこと、職員体制及び医療機能からも積極的な感染症入院治療は難しいことから、感染能力がなくなった患者の速やかな転院受入れの役割を担うことにより、重点医療機関や協力医療機関の後方支援としての機能を維持すべきと考えられます。</p>	<p>(1) 当院における新興感染症対策方針 <u>新型インフルエンザ等感染症等新興感染症への対応</u>については、厚生労働省通知「<u>医療計画について</u>」（令和5年3月31日付け医政発0331第16号）により、第8次医療計画（令和6（2024）年度）から、「<u>新興感染症発生・まん延時における医療</u>」として、5事業に追加されたため、当該方針に準じた対応を今後実施します。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 周辺医療機関等との役割分担方針 病床構成上、感染症患者を受け入れた場合、一般患者の受入れが難しいこと、職員体制及び医療機能からも積極的な感染症入院治療は難しいことから、感染能力がなくなった患者の速やかな転院受入れの役割を担うことにより、重点医療機関や協力医療機関の後方支援としての機能を維持し、関係医療機関との連携を強化していきます。</p>
49	<p>(2) ICT導入（デジタル化）等 (中略) 電子カルテについては、国が令和12（2030）年までの導入を目指すこととしており、導入に係る費用について補助金等有利な財源が確保できる適切な時期に導入を図っていきます。</p> <p>ア オンライン面会 <u>新型コロナウイルス感染症等新興感染症対応</u>により</p>	<p>(2) ICT導入（デジタル化）等 (中略) 電子カルテについては、国が令和12（2030）年までの導入を目指すこととしており、導入に係る費用について補助金等有利な財源が確保できる適切な時期に導入を図っていきます。<u>当院としてもプラン最終年度までの導入を目指します。</u></p> <p>ア オンライン面会 <u>新型インフルエンザ等感染症等新興感染症対応</u>によ</p>

	<p>直接の面会が難しい場合や、遠方に居住する家族との面会のため、オンライン面会の導入は患者サービスの向上につながります。なお、導入に当たっては他の医療機関での導入状況等を調査するなど対応を検討していきます。</p>	<p>り直接の面会が難しい場合や、遠方に居住する家族との面会のため、オンライン面会の導入は患者サービスの向上につながります。なお、導入に当たっては他の医療機関での導入状況等を調査するなど対応を検討していきます。</p>
50	<p>7 第8次広島県保健医療計画（呉医療圏）に基づく当院の取組</p>	<p>「7 第8次広島県保健医療計画（呉医療圏）に基づく当院の取組」を追加し、表「5 疾病における呉医療圏内の課題等と当院の今後の取組」及び表「6 事業＋在宅医療における呉医療圏内の課題等と当院の今後の取組」を追加</p>

3 今後の予定

本報告に関して議会から頂いた意見を踏まえ、本プランを策定し、3月中に公表する予定です。